小作爭議調査表

No. 36

（昭和八年六月分）

財團法人 協調會福岡出張所

場所	宗像郡東郷町大字田熊
關係人員	地主 安川福太郎 外一名 小作人 塩川若雄
發生終熄	昭和八年六月一八日 昭和〃年〃月二一日
關係地種類面積	田 二段歩
地主關係團体	ナシ
小作人關係團体	日農九州同盟会 田熊支部
原因	地主は昨年二月の調停條項に基き本年六月十五日期限満了を機會に土地返還方を催促せるも應ぜず六月十八日該田を耕作中地主は現場に至り耕作中止せしめたるに因る。
要求事項	土地返還要求
經過	小作人は六月十九日福岡地方裁判所に対し小作調停を申請す。 六月廿一日東郷町役場に於て水町判事、山尾小作官、町調停委員出席の下に委員会開催、下記條件にて解決す。
結果	一、地主は小作人が昭和四年以来滞納せる小作料六俵は之れを全免すること。 二、小作人は即時土地返還すること

（月報番號第六九号）

備考